

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
施策の方向 1 労働の場における男女共同参画の推進  
施策 (1) 女性の就労支援

結婚や出産等で就労を中断した女性の経済的な自立意識、職業意識を培う啓発や情報提供を実施します。また、他機関と連携し、女性の継続就労や再就職に向けた支援をします。

	事業	計画	担当課
①	女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 多様で柔軟な働き方ができるよう、視野を広げるきっかけづくりをする。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進セミナーの実施 セミナー I 実施日：令和4年9月2日（金） テーマ：輝く自分であるために 定員：20人 参加者：8人（女性8、男性0） 託児：申込0人 ○男女平等に関する情報誌「それいゆ」の発行	A	○セミナー セミナー I 自分の魅力（アピールポイント）を発見するための個人ワークやグループシェアを行い自分らしい就職活動を進め、自分に合った仕事を見つけられるよう、自己表現力を上げるための方法を学んだ。（経済課との共催事業） ○「それいゆ」では、セミナーの様子を報告記事にして、当日参加できなかった方に情報提供をすることができた。

【質問】

- セミナーが平日であることで参加者が少なかったということはありませんか。
- 今回のセミナーは定員20人のところ8人の参加とのことでした。是非多くの方に参加していただきたいとおもいますが、いかがお考えですか？（PRや広報等について）

→【担当課回答】

- 当該セミナーは、少人数対話式のセミナーとして定員を20人で企画しておりました。11人の応募があったため、平日であることで極端に少なかったという認識はございません。新型コロナウイルス感染症の影響により、体調不良等で欠席者が出て8人になりましたが、皆様から満足していただける内容になりました。

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
 施策の方向 1 労働の場における男女共同参画の推進  
 施策 (1) 女性の就労支援

結婚や出産等で就労を中断した女性の経済的な自立意識、職業意識を培う啓発や情報提供を実施します。また、他機関と連携し、女性の継続就労や再就職に向けた支援をします。

事業		計画	担当課
①	女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	経済課
事業		計画	担当課
②	他機関との連携による女性の就労支援	継続	経済課

女性の就労に関する内容で作成した冊子（他機関で作成したものを含む）の配布による情報提供、セミナー等の開催による啓発。  
**【 年度当初の目標 】** 女性の職業技術取得のための講座の開催、また、その周知。  
 創業を予定している方への情報提供として女性の起業に関するパンフレットの配布及びセミナー開催の周知。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
市民協働課と共催で、女性再就職支援事業「ミニセミナー」を実施した。また、女性向け職業訓練の募集や、就職面接会など他機関が実施する女性の就労や創業等に関する啓発セミナー等のチラシを配布し、各種セミナー等への参加を促した。また、稲城市主催による創業元気塾の開催や、起業に向けたパンフレット等を配布した。	A	市民協働課との共催セミナーでは、女性の働くための情報提供や個人のライフワークバランスの確認や交流の場を提供することができた。また、チラシや冊子の配布により、女性の職業技術取得のための講座をはじめ、就労やスキルアップのための講座や働き方について周知した。 他機関で開催されたセミナーでは、結婚・出産・育児・介護等から再就職を目指す方や、女性の再就職に向けた内容に関するものがあり、結婚や出産等で就労を中断した女性の経済的な自立意識、職業意識を培う啓発につながった。

**【質問】**  
 ○創業元気塾に関する反応及び関心の度合いはどの様でしょうか。  
 ○中段の担当課コメントにて、「経済的自立意識、職業意識を培う啓発につながった。」とありますが、その啓発後の具体的な行動は、ありませんでしたか？  
 ○今回のセミナーは定員20人のところ8人の参加とのことでした。是非多くの方に参加していただきたいとおもいますがいかがお考えですか？（PRや広報等について）  
 ○女性再就職支援事業「ミニセミナー」は男女平等推進セミナーとは別でしょうか。であれば、これはどのような内容のものでしょうか。  
 ○経済課として、稲城市の女性就労についてビジョンがありましたら教えてください。（創業を〇〇人増やしたい、ワークライフバランスを大事にしたい、子育てでも働きやすい街など）

→ **【担当課回答】**  
 ○同塾へのR4年度の助成の参加者は9人中1人でしたが、H31年度からR4年度について女性の参加率が約4割であることから、女性の創業に関する関心は高いと捉えています。  
 ○参加者からは創業に関する知識の取得や経済的自立意識が高まったといった感想が寄せられていますが、創業に至ったか否かについては追跡していないことから把握していません。  
 ○より多くの方に参加いただくことができるよう、広報などによる周知方法等については今後も引き続き検討いたします。  
 ○女性再就職支援事業「ミニセミナー」は男女平等推進セミナーとは同じものです（市民協働課と共催）。  
 ○経済課としては、意欲的な女性が創業できるよう支援し、創業者の数を増やしたいと考えています。

**【 年度当初の目標 】**

- ・ 就業・労働相談を行っている関係機関の周知。
- ・ 他機関との連携による就労情報の収集・提供。
- ・ 就職面接会を市内外で開催及び周知。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
各関係機関の情報を収集し、合同就職面接会や就職に繋がる各種セミナーなどのチラシやパンフレットを毎月更新して配布している。また、広報、ホームページで各関係機関の女性対象のセミナー等の掲載を行った。	A	東京都産業労働局や関係機関が実施する事業について、チラシ配布やポスター掲示を行うと共に、広報やホームページの掲載を行って情報提供することにより、女性の継続就労や再就職に向けた支援ができた。

**【質問】**  
 ○女性の就労支援について数値的にわかるデータはありますか？（再就職や世代の就労状況など）

→ **【担当課回答】**  
 ○東京都関係団体に確認しましたが、ございませんでした。

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
 施策の方向 1 労働の場における男女共同参画の推進  
 施策 (2) 企業や事業主への啓発

男女が共に働き続けられる職場環境の重要性について、市内企業や事業主に対して、啓発や情報提供を実施します。また、労働の場の男女平等を進めるために労働関係法令の周知及びワーク・ライフ・バランスについて理解を深める啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供 (男女雇用機会均等法(セクハラ、ポジティブ・アクション)、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知)		継続	経済課
事業		計画	担当課
①	市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供 (男女雇用機会均等法(セクハラ、ポジティブ・アクション)、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知)	継続	市民協働課

<p>【年度当初の目標】 関係法令（男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、派遣労働法等）の周知及び育児・介護休業取得の情報提供。 関係法令の改正が行われた際には、パンフレット等を配架及びセミナーの共同開催。</p>		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
東京都産業労働局作成の「パートタイム・有期雇用労働ガイドブック」を配布し、情報提供に努めた。内容は短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律や事例を扱うものである。	A	男女雇用機会均等法（セクハラ、ポジティブ・アクション）、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知、差別の禁止、男性の育児参加及びマタニティハラスメント等の啓発に役立った。
<p>【質問】 ○市内企業への啓発について、資料配布以外に行っていることはありますか？企業との懇談などありますか？</p> <p>→【担当課回答】 ○現状は資料配布以外に行っていることはございませんが、引き続き市内企業により細やかな情報提供ができるよう努めてまいります。</p>		
<p>【年度当初の目標】 情報誌やパンフレット、セミナー等を通じて、情報提供を行い、普及・啓発に努める。</p>		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による意識啓発と情報提供 ○男女平等推進セミナーⅠ 実施日：令和4年9月2日（金） テーマ：輝く自分であるために 定員：20人 参加者：8人（女性8） 託児：申込0人	B	○国や東京都から提供のあった資料及び啓発冊子、他自治体の情報誌等を配架することで情報提供をするとともに、意識啓発・情報提供を行った。セミナーでは、家庭・育児等との両立に不安を感じている潜在的な求職者の方を対象に職業生活において個性と能力を発揮することができるよう、意識啓発も含めて開催した。
<p>【質問】 ○男女平等推進セミナーⅠですが、やはり定員の40%は厳しいのでは？開催は土日もあるのでは？ ○市内企業への啓発について、資料配布以外に行っていることはありますか？企業との懇談などありますか？</p> <p>→【担当課回答】 ○セミナーⅠ、Ⅱについては、土・日曜日に開催することもあります。今回は東京しごとセンター多摩との共催であったため、平日開催となりました。定員については体調不良等の理由で3人のキャンセルがあり40%という結果になりました。今後はより市民のニーズに合ったセミナーを企画したいと考えています。 ○現状は資料配付のみですが、男女平等に関する情報誌「それいゆ」には市内の企業で活躍する方を取り上げる記事を掲載しており、記事を通じたつながりから企業との関係を築き、セミナー等でのタイアップの可能性等を探ります。懇談については未定です。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
 施策の方向 1 労働の場における男女共同参画の推進  
 施策 (2) 企業や事業主への啓発

男女が共に働き続けられる職場環境の重要性について、市内企業や事業主に対して、啓発や情報提供を実施します。また、労働の場の男女平等を進めるために労働関係法令の周知及びワーク・ライフ・バランスについて理解を深める啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供		新規	市民協働課
②	事業	計画	担当課
市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供		継続	経済課

<p>【 年度当初の目標 】 情報誌やパンフレット、セミナー等を通じて、情報提供を行い、普及・啓発に努める。</p>		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による意識啓発と情報提供	A	○情報誌「それいゆ」に育児休業法改正の記事を掲載し、市内企業の方にも手にしてもらえるように地域振興プラザ等に配架している。
<p>【質問】 ○市内企業への啓発について、資料配布以外に行っていることはありますか？企業との懇談会などありますか？ →【担当課回答】 ○特にございません。 【協議会からのコメント】 ○「それいゆ」はとても良い情報誌だと思いますので、一人でも多くの企業の方が手にして下さることを願います。</p>		
<p>【 年度当初の目標 】 パンフレットやチラシ等の配布によるワーク・ライフ・バランスの啓発・情報提供、セミナー等の開催周知。</p>		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
東京都の働きやすい職場環境づくりに関するチラシや家庭と仕事の両立支援ポータルサイト等チラシ等を窓口にて配布し周知した。	A	貴重な人材を長く職場に定着させていくためには従業員ニーズを把握し、有効な制度を作ることが大切であり、チラシを配布することで市内企業への周知とワーク・ライフ・バランスの啓発につながった。
<p>【質問】 ○担当課下段のコメント欄に、「従業員ニーズを把握し」、とありますが、この1年間対応し、どの様なニーズを把握したのでしょうか？ ○市内企業への啓発について、資料配布以外に行っていることはありますか？企業との懇談などありますか？ ○市役所のどこの窓口で配布していますか。 →【担当課回答】 ○「従業員ニーズを把握」を「企業が従業員ニーズを把握」に訂正させていただきます。 ○現状は資料配布のみ行っていますが、男女平等の啓発・情報提供と併せて、引き続き市内企業に対しより細やかな情報提供ができるよう努めます。企業との懇談については未定です。 ○経済課の窓口で配布しています。</p>		



目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

事業	計画	担当課
① 男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 男性も参画しやすいようなテーマを選定する。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進セミナーの実施 女と男のフォーラムいなぎ 実施日：令和5年2月12日（日） テーマ：パンデミックが浮き彫りにした ジェンダー格差 ～コロナ禍の未来 を切り拓こう～ 参加者：45人 託 児：申込0人	A	○コロナ、女性、貧困というテーマで講演していただいた。長引くコロナ禍で女性の貧困や家庭内ケア負担など浮き彫りになった現実について知り、誰もが生きやすい社会を考えるきっかけとなった。
<p>【質問】</p> <p>○参加者45人の内訳をお教え願えますか。</p> <p>○女と男のフォーラムいなぎに関して、参加者の年代や男女構成、参加のきっかけ等わかりましたら教えてください。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○年齢 20代：4%、30代：4%、40代：35%、50代：18%、60代：22%、70代以上：17%</p> <p>性別 女性：78%、男性：22%</p> <p>○参加理由：「知識を得るため」、「ジェンダー平等に関心がある」及び「知人より勧められた」など。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

事業	計画	担当課
① 男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	生涯学習課
事業	計画	担当課
男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	関係各課

<p>【年度当初の目標】 男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施する。</p>		
<p>令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)</p>	<p>事業実施の評価</p>	<p>事業実施の評価に対する担当課コメント</p>
<p>(公民館) 親と子の教室の開催 ・中央公民館 3講座(全16回) 親14人、保育児13人参加 ・第三公民館 1講座(全9回) 親4人、保育児2人参加 ・城山公民館 1講座(全12回) 親3人、要保育児3人参加</p> <p>インファントマッサージ教室の開催 ・第四公民館 1回2コース(全4回)各回7組15人 延べ28組60人参加</p> <p>自主的活動グループへの保育者派遣 ・第三公民館 年間 3回 ・城山公民館 年間 3回</p>	<p>A</p>	<p>【親と子の教室の開催】 それぞれの夫婦の関係を考えながら人生設計を構築する等の内容を含め実施した。 中央公民館 講座中第7回目 テーマ「「私」自身を考える」 講座中第12・14回目 テーマ「子育て中のアンガーマネジメント ～怒りと上手に向き合うためには～」 第三公民館 講座中第3回目 テーマ「これからの「私」のために」 城山公民館 講座中6回目 テーマ「私」再発見 ～これからの私を楽しむ～</p> <p>【インファントマッサージ教室】 1回2コースのうち、1コースは夫婦と父子の参加を促し、夫婦で育児に携わる意識の醸成に努めた。</p> <p>【自主的活動グループへの保育者派遣】 グループの活動中に保育を実施し、子どもの成長を見守り保護者に子どもの様子を伝えることで、より良い育児環境の整備を支援した。</p>
<p>【質問】 ○公民館での教室は平日開催でしたか。第3、城山公民館の出席が増えるような施策はおありでしょうか。 ○親と子の教室について、中央公民館以外の参加者が少ないようにみうけられます。働き方の多様化の中、開催方法の検討はありますか？ ○自主的活動グループはそれぞれ何名いらっしゃるのでしょうか。派遣保育者は何名でしょう。</p> <p>→【担当課回答】 ○平日に開催いたしました。施策として、チラシ配架場所を増やす等の周知方法の見直し、参加しやすいように講座を前期・後期に分ける等を考えております。 ○男女共に育児休業を取得して養育にあたる社会情勢を鑑み、講座に出席する負担を軽減するため、前・後期(年2回)に分割しいずれかを選択できるようにしました。また、平日は仕事で参加できない方のため、今回は講師の都合により後期のうち1回ですが、土曜日開催の回も予定しております。 ○自主的グループについて (第三公民館) ・グループ数1：グループ会員数 26人 登録保育児 22人 派遣保育者(合計延べ人数) 7人 (城山公民館) ・グループ数2：①グループ会員数 8人 登録保育児 3人 派遣保育者 0(保育利用なし) ②グループ会員数 8人 登録保育児 9人 派遣保育者(合計延べ人数) 10人</p>		
<p>【協議会からのコメント】 ○子どもの成長と親の成長を共に支えていくのは時間のかかる大変なことと実感します。この取り組みには頭が下がります。</p>		
<p>令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)</p>	<p>事業実施の評価</p>	<p>事業実施の評価に対する担当課コメント</p>
<p>本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ&lt;調査結果&gt;、項目5)</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

	事業	計画	担当課
②	市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	経済課
	事業	計画	担当課
	市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	市民協働課
③	事業	計画	担当課
	男性の積極的な育児参画に向けた啓発・情報提供 (両親学級への両親参加の推進、父親ハンドブックの交付)	継続	健康課 (おやこ包括支援センター課)

【 年度当初の目標 】 育児・介護休業取得及び制度に関するパンフレットやチラシ等の配布及びセミナーの開催情報の提供。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
東京都産業労働局が作成している「働く女性と労働法」を配布し、情報提供に努めた。内容は、育児・介護に関する法や女性の労働権について。 子育て女性向けセミナー他女性の再就職を考えている女性向けセミナー等のチラシを窓口にて配布し周知した。	A	冊子やセミナーの周知ポスターの掲示やチラシ配布等により、育児や介護に関する法の情報提供やワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発につなげることができた。
【 年度当初の目標 】 情報誌やパンフレット、セミナー等を通じて、情報提供をする。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○女と男のフォーラムいなぎの開催「女と男のフォーラムいなぎ2023 パンデミックが浮き彫りにしたジェンダー格差 ～コロナ禍の未来を切り拓こう～ ○情報誌等による情報提供	A	○フォーラムでは、長引くコロナ禍で女性の貧困や家庭内ケア負担など浮き彫りになった現実についての講演をしていただき、情報提供ができた。 ○情報誌「それいゆ」に育児休業法改正の記事を掲載した。
【 年度当初の目標 】 妊娠届け出時に父親向けに育児冊子を配布及び市ホームページに同内容を掲載し、両親学級への参加により育児意欲の向上を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
・両親学級 12回 ・市ホームページのパパママ教室のページに、オンデマンドのプログラムと父親ハンドブック等を掲載。	A	両親学級で、お風呂の入れ方や、抱っこ、着替え等の実技体験をすることにより、出産や産後の育児に向け夫婦で取り組む意識が高まった。 新型コロナウイルス感染症流行拡大防止のため、市で実施している両親学級を網羅する内容をオンデマンドで受講できるよう市のホームページに掲載している。また、父親ハンドブック等も同ページに掲載することで、夫婦で出産や育児を協力して行うための気持ちの醸成を図ることができた。
【質問】 ○どれくらいの方がオンデマンドでの配信をご覧になったのでしょうか。 →【担当課回答】 ○オンデマンドでの配信につきましては、これまで4,448回の視聴回数となっています。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業	計画	担当課
① 幼児期の学校教育・保育サービスの充実 (認可保育所事業、認定こども園事業、家庭的保育事業等、新制度幼稚園事業、認証保育所事業)	充実	子育て支援課
事業	計画	担当課
② 特別保育事業の充実 (障害児保育事業、延長保育事業、年末保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業)	充実	子育て支援課

【年度当初の目標】 特定教育・保育施設、家庭的保育事業において引き続き保育量の確保を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
令和5年4月1日の保育定員数を次のとおりとした。 認可保育所・幼保連携型認定こども園： 2,347人（前年度2,347人） 家庭的保育事業：13人（前年度13人）	A	必要な保育量の確保を図った。
<p>【質問】</p> <p>○「必要な保育量」の意味を教えてください。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○稲城市子ども・子育て支援事業計画等に基づき、将来必要となる保育所等の利用人数を見込んだものとなります。</p>		
【年度当初の目標】 特別保育事業について引き続き着実に実施する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
障害児保育(認可保育所全園で体制整備)、延長保育(全園)、年末保育(1園)、休日保育(1園)、病児病後児保育(2施設)について、引き続き補助・委託をした。	A	着実に実施した。
<p>【質問】</p> <p>○「補助委託」の補助はどのようなものでしょうか。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○病児病後児保育事業者に対し、業務委託のほか、保育士等キャリアアップ等補助、保育士等処遇改善臨時特例事業補助を実施しております。</p> <p>【協議会からのコメント】</p> <p>○支援が受けられるということは親御さんにとって大きな安心につながると思います。</p>		



目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
③	放課後対策事業の実施 (学童クラブ・放課後子ども教室)	継続	児童青少年課
	事業	計画	担当課
	放課後対策事業の実施 (学童クラブ・放課後子ども教室)	継続	生涯学習課

【年度当初の目標】 放課後帰宅しても保護者の就労等により適切な監護を受けられない小学生に対し、遊び及び生活の場を提供し、子育て支援を行う。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1小学校区あたり1学童クラブ以上で実施 【公設公営】5箇所 【公設民営】8箇所 【民設民営】3箇所 計16箇所</li> <li>・入所定員 1,028人</li> <li>・入所児童数 933人(令和4年4月1日現在)</li> </ul>	A	<p>放課後帰宅しても保護者の適切な監護を受けられないと認められる小学生に、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図った。</p> <p>また、都市基盤整備の進捗により、申請数が増加したことから、緊急対策として空き教室等の活用や定員の弾力化により、受入定員を73人増したことや、新たに1箇所の公設学童クラブを民営化し、計11箇所の民営学童クラブにおいて、育成時間の延長等を行うことにより、多様なニーズに対応することができた。</p>
<p>【質問】</p> <p>○民営化による時間延長で働きやすくなって来ていると思うが、学童クラブを全て民営化にするには、いつ頃を目指していますか。</p> <p>○単純計算で933人を16か所の学童クラブで割ると1クラブ58～59人程になります。「健全な育成」とはどのようなことを念頭に置かれているのでしょうか。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○稲城市第五次長期総合計画の期間である、令和12年度までに民営化を完了させる計画となっております。令和5年度時点で民営化していない公設学童クラブは4か所です。</p> <p>○学童クラブは40人程度を基本とする支援の単位(クラス)ごとに2人の職員の配置しており、令和4年度は、27単位ございましたので、児童数は1クラスあたり約35人となります。また、育成室の面積基準である1.65㎡/人を確保し、受入定員を決めております。今後も、基準を遵守しながら、児童の育成環境を保ってまいります。</p>		
【年度当初の目標】 児童の放課後の居場所を提供することで、保護者の社会参加を支援する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>児童の放課後の安心・安全な居場所を提供するため、市内全12小学校の1年生～6年生を対象に放課後子ども教室を実施した。</p> <p>実施日：毎週月～金曜日 (祝日・年末年始等は除く)</p> <p>会場：実施小学校の体育館・特別教室等</p> <p>開催日数：243日</p> <p>登録児童数：1,526人</p>	A	<p>市内全小学校・全学年の児童を対象に放課後の安心・安全な居場所を提供することができ、これにより保護者の社会参加も支援することができた。</p>

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業	計画	担当課
④ ボランティアとの連携による子育て支援 (子育てサポーター養成講座、ファミリー・サポート・センター事業)	充実	子ども家庭支援センター課（向陽台） （おやこ包括支援センター課）

<p>【年度当初の目標】 男女平等の視点に基づいた子育てを支援するため、子育てサポーターを養成する。また、現在市内児童館等で活躍中のサポーターを対象に、スキルアップを図るために、講座を開催する。 さらに、ファミリーサポートセンターにおいて、会員確保等により引き続きサービス量を確保できるよう努める。</p>		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【子育てサポーター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーター養成講座 全6回実施・延べ54人参加</li> <li>・子育てサポータースキルアップ講座 全1回実施・10人参加</li> </ul> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動会員 延べ350人(前年度279人)</li> <li>・利用会員 延べ378人(前年度312人)</li> <li>・両方会員 登録5人(前年度3人)</li> </ul>	A	<p>【子育てサポーター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中で、子育てを支援する助け合い活動の充実を図ることができた。</li> </ul> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲城市社会福祉協議会に事業委託し、市広報などでのPRも含め、着実に実施した。</li> </ul>
<p>【質問】</p> <p>○サポーター事業での「子育てを支援する助け合い活動」の内容を教えてください。</p> <p>○ファミリーサポートセンターではどのような活動をしていらっしゃいますか。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○子育てサポーターが手あそびや絵本の読み聞かせ、工作・体操等のあそびを提供する中で、親子や妊婦さんが遊んだり、お話をし同じ空間で過ごす中で、子育てサポーターを含め情報交換や子育ての悩みなど相互に伝え合っている。</p> <p>○生後4か月から小学校6年生の間のお子さんをお持ちの方が利用。保育園・幼稚園などへの子どもの送迎・登園前・登園後に子どもを預かること、小学校への送り、学童保育のお迎え及び帰宅後の預かり、保護者の外出時、通院時などに子どもを預かることなど。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
育児に関する情報提供と相談事業の充実		充実	子ども家庭支援センター課（本郷）
事業		計画	担当課
⑤	育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	子ども家庭支援センター課（向陽台） （おやこ包括支援センター課）
事業		計画	担当課
育児に関する情報提供と相談事業の充実		充実	健康課 （おやこ包括支援センター課）

【年度当初の目標】 育児に関する相談について、専門の相談員により専門的かつ柔軟に対応し、母だけでなく父の育児参加を促すことにより男女平等の視点に基づいた子育てを支援する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
子ども家庭支援センターでは専門職員による相談を実施した。(あそびの広場除く) 相談実績 電話相談:28件、来所相談:720件、メール相談:2件	A	専門職員が多岐にわたる相談を受け付けた。
<p>【質問】</p> <p>○子ども家庭支援センターに相談のツールとしてメールがあるが来所と相違を感じますか？</p> <p>○育児相談事業について、傾向を知りたいので、ざっくりでいいのでどのようなテーマがあったか教えてください。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○初めての相談の際など、相談者の話し方や表情、感情、仕草等から得られるその人の人となり分かりにくく、また、話の理解度・認識度も分かりづらいなど、相違を感じる。</p> <p>○家庭での家事、育児分担、育休取得について、連れていきやすい遊び場、公園等</p>		
【年度当初の目標】 子育てブック等を通じて育児に関する情報提供を継続する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
保育所等利用のしおりの配布、ホームページへの掲載を通じ、認可保育所、家庭的保育事業、認定こども園、認証保育所、企業主導型保育事業の情報提供を行った。 『子育てブック』の配布数=1,500部	A	通年、ホームページ・広報等で育児に関する情報提供を実施した。 『子育てブック』には、助産外来、産後クラブ、産後ケア入院等の稲城市立病院の新たな情報を追加した。
【年度当初の目標】 乳幼児健診等の機会に年齢に合わせた育児情報を提供する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
新生児訪問、乳幼児健診の際、年齢に応じた小冊子等(事故予防・歯・離乳食等)を配布。助産師・保健師による面談を実施した。 あかちゃん訪問 通年 3～4か月児健診 41回 1歳6か月児健診 35回 3歳児健診 42回 スマートフォン等により妊娠・育児情報が得られる、母子保健ナビ「梨の子いなぎ」登録者3,117人(3月末現在)	A	乳幼児健診では保健師による面談を全員に行っており、相談内容に応じて情報提供や相談を実施している。 母子保健ナビ「梨の子いなぎ」は、育児日記や予防接種スケジュール、市内施設(医療機関・公園等)が地図表示されるなど、利用者が活用しやすいものとなっている。多言語対応しているため、外国人向けにも育児情報を提供することができた。

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業	計画	担当課
⑥ 子ども家庭支援センターによる子育て支援事業の実施 (あそびの広場等)	継続	子ども家庭支援センター課 (向陽台) (おやこ包括支援センター課)

【年度当初の目標】 あそびの広場では、男女平等の視点に立ちながら父母双方を対象に場の提供、あそびの提供等をすすめる。市内児童館等のあそび広場事業の情報も含めて、ホームページ等を通じ、市民に積極的な周知を図る。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【あそびの広場（向陽台小学校敷地内）】 293日実施、大人：2,657人・子ども：3,126人 (計5,783人)参加、相談受付102件 来所相談77人</p> <p>【出張あそびの広場】 242日実施、大人:2,278人・子ども：2,348人 (計4,626人)参加、相談受付136件</p>	A	<p>『あそびの広場』は前年度に引き続き、月～金を自由来所とし、11月からは3部制ではなく10時～17時のフルオープン制とした。(感染予防として定期的な換気や遊具消毒をしながら広場事業を継続した。)又、土曜日の開所では平日と異なり父親の参加が増加し、父親同士の交流もみられた(父親参加者104人←昨年度：48人)</p> <p>事業を通してスタッフが参加者にきめ細やかな対応を心がけ、『出張あそびの広場はぐはぐ』では、来所者数も増加し、相談ニーズにこたえることができた。</p> <p>『あそびの広場』 相談件数102件←昨年度：86件</p> <p>『出張あそびの広場はぐはぐ』 相談件数 136件←昨年度：121件</p> <p>『出張あそびの広場はぐはぐ』 参加者4,626人←昨年度：2,952人</p>
<p>【質問】 ○出張遊びの広場は何か所くらいをまわられたのでしょうか</p> <p>→【担当課回答】 ○稲城市内8カ所（第二文化センター児童館、第三文化センター児童館、第四文化センター児童館、城山児童館、本郷児童館、大丸地区会館、地域振興プラザ、iプラザ児童・青少年エリア）を回り行っています。</p> <p>【協議会からのコメント】 ○コロナ禍で父親の意識変化が大きかったのではないかと思います。 ○きめ細やかな相談や子どもとの遊びを通して安心が得られたのではないのでしょうか。本当に素晴らしい試みと拍手を送らせて頂きます。</p>		



目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
⑦	産前産後の親子の健康支援 (母子保健事業、母子健康教育、離乳食調理講習会、乳幼児健康診 査、稲城市立病院における母親学級、稲城SUN GO (産後) クラ ブ)	継続	健康課 (おやこ包括支援 センター課)
	産前産後の親子の健康支援 (母子保健事業、母子健康教育、離乳食調理講習会、乳幼児健康診 査、稲城市立病院における母親学級、稲城SUN GO (産後) クラ ブ)	新規	市立病院

【年度当初の目標】 母親学級や母子健康相談、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の機会に育児や健康面での不安の軽減に努める。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
産前・産後の各時期に応じて健康に関する講座等実施した。 母親学級 6回 あかちゃん訪問 通年 3～4か月児健診 41回 離乳食調理講習会 23回	A	産前・産後や子どもの成長時期に合わせ、その時期に必要な健診や講習会等を行い、健康に関する支援を行っている。
【質問】 ○あかちゃん訪問のニーズは高かったのでしょうか。今の実態を教えてください。		
→【担当課回答】 ○出産後の育児に関する不安や悩みを解消するため、訪問に対するニーズはあるところですが、ニーズの多寡に関わらず、当該訪問は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条に規定する乳児家庭全戸訪問として、子育て支援に関する情報提供、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、及び支援が必要な家庭に対する適切なサービスの提供の検討や関係機関との連絡調整など様々な目的をもって訪問を行っております。令和4年度の訪問実績は実641件（延642件）となっております。		
【年度当初の目標】 妊娠初期から出産・育児における継続的な支援の充実を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
●母親学級 妊娠中期の産婦を対象に実施。 10回23人参加  新型コロナにより中止 ●産後クラブ ●マタニティヨガ（オーエンス健康プラザとの協賛事業）	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き各種開催を減少、または中止せざるを得ない状況であった。産婦人科外来や入院病棟において、個別介入をこれまで以上に強化し、健康支援を図っている。
【協議会からのコメント】 ○コロナ禍での病院は本当にご苦勞の多い毎日であったと察せられます。 ○インターネット配信でのヨガや産後クラブが立ち上げられれば、今後に生かせるのではないのでしょうか。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (2) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活安定のための援助や生活支援のためのサービスを進め、経済的・生活的自立を支援します。

	事業	計画	担当課
①	ひとり親家庭への情報提供と相談事業の実施	継続	子育て支援課

【 年度当初の目標 】 相談事業において、きめ細かい情報提供と関係機関と連携を図る。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>・ひとり親家庭の方が利用できる各種手当や生活支援制度、相談窓口案内等を掲載したひとり親家庭の手引きを作成、配布。</p> <p>・母子・父子自立支援員による相談。 相談件数：579件</p> <p>・ひとり親家庭カウンセリング相談(社会福祉協議会で実施)。 相談件数：1件</p>	A	<p>ひとり親家庭の手引きを作成し、児童扶養手当現況届時に配布するなど、ひとり親家庭に対する情報提供に努めた。</p> <p>相談事業においては、必要としている支援を精査し、関係機関とも連携し適切なアドバイス・支援を行った。</p>

【協議会からのコメント】

○ひとり親家庭カウンセリング相談について、相談件数が1件なので、さらに必要な人に届いたら、さらによいなと思います。

○自立支援員による相談件数579件、カウンセリングによる相談件数1件とありますが、カウンセリングのハードルが高いということでしょうか？

→【担当課からのコメントに対する回答】

カウンセラー（臨床心理士の有資格者）による専門的な「ひとり親家庭カウンセリング相談」については「ひとり親家庭のしおり」や市ホームページでも掲載（案内）しており、相談を希望する方が、自らお申込みいただくことができます。また、母子・父子自立支援員と経済的な問題等を含む様々な相談をする中で、自立支援員が相談者の状況に応じて心理カウンセリングが必要と判断した際には「ひとり親家庭カウンセリング」をご案内する場合があります。

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (2) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活安定のための援助や生活支援のためのサービスを進め、経済的・生活的自立を支援します。

事業		計画	担当課
②	ひとり親家庭への生活支援 (ホームヘルプサービス事業、医療費助成制度、母子及び父子福祉資金・女性 福祉資金貸付事業)	充実	子育て支援課
事業		計画	担当課
③	ひとり親家庭の自立支援 (母子家庭等自立支援給付金事業)	継続	子育て支援課

【 年度当初の目標 】 経済的支援、家事援助を行うことにより自立を支援する。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービス事業 稲城市社会福祉協議会、NPOふれあい広場ポーポーの木、(株)かたばみに委託しヘルパーを派遣。 対象世帯:4世帯 派遣回数:延べ148回 派遣時間:延べ340時間</li> <li>・医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度医療証を交付し医療保険の自己負担分を助成。 対象世帯:392世帯</li> <li>・福祉資金貸付事業 女性福祉資金:0件 母子及び父子福祉資金:母子6件(継続5件)、父子1件(継続1件)</li> </ul>	A	<p>ひとり親家庭にホームヘルパーを派遣することにより安心して就労が出来るようにし、自立の支援を行った。</p> <p>また、医療費の助成、福祉資金の貸付を行うことにより、経済的支援を行った。</p> <p>令和4年度においても新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けるひとり親世帯等を支援するため、複数回給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当の受給世帯を中心に『令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)』を児童一人あたり5万円を支給した。</li> <li>・上記の令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給した世帯に対し、市独自の支援として『低所得のひとり親世帯等生活支援給付金』を児童一人あたり5万円を支給した。</li> <li>・18歳以下の子供を養育する市民に対し、『物価高騰に伴う子育て世帯緊急支援』として、児童一人8,000円分のデジタルギフトカード(QUOカードPay)を配付した。</li> </ul>

【質問】

○今回0件でしたが女性福祉資金とはどのような資金でしょうか。

【担当課回答】

○都内に6か月以上居住している配偶者がいない女性で、現在、親、子、兄弟姉妹などを扶養している方やかかって母子家庭の母として子を扶養した方などに、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金を貸付するものです。修学、就職、転宅等、目的により11種類の資金に分かれています。

【 年度当初の目標 】 就労、自立に向けた資格取得を支援する。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金:4件</li> <li>・高等職業訓練修了支援給付金:1件</li> <li>・自立支援教育訓練給付金:2件</li> </ul>	A	<p>就労のため資格取得を必要としている方に費用等の一部を助成し、自立支援を行った。</p>

【質問】

○就労支援のための資格はどんな種類があるのでしょうか。

→【担当課回答】

○高等職業訓練促進給付金の対象資格は、就職の際に有利となる資格として都道府県知事が指定したもので、看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、美容師、調理師などがあります。  
自立支援教育訓練給付金は、雇用保険法で定める一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金の指定講座の受講費用の一部を助成します。具体的な資格としては、中小企業診断士、各種自動車運転免許、歯科衛生士などが挙げられます。

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 4 介護の社会化の推進

施策 (1) 介護施策の充実

男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるように、介護に関わる情報提供や各種サービス事業を実施し、介護を支える環境づくりを充実します。

事業	計画	担当課
① 介護に関わる事業の実施と情報提供 (家族介護支援事業、ボランティア講座等、介護保険制度による介護給付)	継続	高齢福祉課

【年度当初の目標】 元気高齢者や要介護高齢者、その家族等が、安心して在宅生活を継続できるよう必要なサービスを提供し、支援する。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【家族介護支援事業】地域包括支援センターに委託し、男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう家族介護教室(8回)、介護者交流会(13回)を開催した。</p> <p>【介護給付】男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう、要介護(支援)認定を受けた方に対して、介護保険サービスを提供した。</p> <p>【在宅要介護者の受入体制整備事業】高齢者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に緊急一時的に利用できる介護施設等の受入体制を整備し、家族等が安心して療養に専念できる環境を整えた(2カ所)。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"><li>・家族介護教室では介護の知識や技術を学び、家族会では参加者同士が交流することで、家族の介護負担の軽減につながった。</li><li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から予定していた教室や講座を一部中止したことにより、例年より実績が少なくなった。</li><li>・介護給付に関しては、新型コロナウイルスの感染防止等に努めながらサービス提供を滞らせることなく、在宅生活の支援を行えた。</li><li>・在宅要介護者の受入体制整備事業について他の制度を活用できたため利用は2名に留まった。</li></ul>

【質問】

- 担当コメント欄の最後に「他の制度の活用」とありましたがどのような制度でしょうか。
- 包括センターでの家族介護教室や、介護者交流会開催お疲れ様です。のべ参加者はどのくらいですか？

→【担当課回答】

- 高齢者に疾患があった場合は医療保険による入院による対応、感染対策を講じた訪問看護師の頻回な訪問による在宅生活の支援等により、感染した家族の療養と介護とが両立できました。
- 一部、人数を正確に把握していない回がありましたが、のべ参加者数は家族介護教室は92人、介護者交流会は63人でした。

【協議会からのコメント】

- コロナの中での介護は神経をすり減らす一面があると思います。そのような状況で支援を受けられた利用者は精神的に救われたと思います。



目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 4 介護の社会化の推進

施策 (1) 介護施策の充実

男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるように、介護に関わる情報提供や各種サービス事業を実施し、介護を支える環境づくりを充実します。

事業		計画	担当課
	<p>日常生活の支援サービス事業の充実                      (介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業、日常生活用具・住宅改修費等給付事業、ホームヘルプサービス事業、在宅サービス事業、外出支援サービス事業)</p>	充実	高齢福祉課
②	事業	計画	担当課
	<p>日常生活の支援サービス事業の充実                      (介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業、日常生活用具・住宅改修費等給付事業、ホームヘルプサービス事業、在宅サービス事業、外出支援サービス事業)</p>	継続	障害福祉課

<b>【年度当初の目標】</b> 高齢者が、住み慣れた地域で、安心して住み続けられるように生活支援サービスや介護予防事業を通して支援する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<b>【生活支援・介護予防】</b> ・男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう、地域包括支援センターと連携し、要支援認定を受けた方に対して介護予防サービスを、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に事業によるサービスを、これらに該当しないが必要性がある方に生活支援サービスを提供した。	A	・介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援サービスについては、新型コロナウイルスの感染防止等に努めながらサービス提供を滞らせることなく、男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう支援ができた。 ・また、必要な方へ福祉用具貸与や住宅改修等を行うことで、在宅生活や介護を支える環境づくりの支援を行えた。
<b>【年度当初の目標】</b> 障害者本人及び介護者の性別による差が出ないように、サービスの充実を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
各種サービス事業を実施。 ○訪問系サービス 3,184件 ○日中活動系サービス 4,924件 ○居住系サービス 1,170件 ○相談支援 1,155件	A	各種サービスの実施により、障害者本人および家族等の介護者をも含めた生活を支援することができた。そのなかで、障害の区分や年齢、性別それぞれによる事情や必要性・重要性を踏まえ、適正なサービスの支給に努めた。
<b>【質問】</b> ○担当課コメントの最下段に、「必要性・重要性を踏まえ適正なサービスの支給に努めた。」とありますが、具体例としてどの様なものを上げられますか？ → <b>【担当課回答】</b> ○居宅のヘルパーサービスや、就労支援サービスなどが挙げられます。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
 施策の方向 5 地域における男女共同参画の推進  
 施策 (1) 地域活動への参画の推進

地域活動において男女が対等な構成員として参画できるよう啓発や情報提供をします。また、市が開催する各種イベントやボランティア活動等の地域活動について、男女が共に参画できる環境の整備と機会を提供します。

事業		計画	担当課
①	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	生涯学習課
	事業	計画	担当課
	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	関係各課

「NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ」の持つ、市民活動の中間支援機能を【年度当初の目標】活用し、地域における市民活動のPRや登録団体のイベント紹介、団体相互の交流に取り組む。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>地域振興プラザの指定管理者である「NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ」の持つ、市民活動の中間支援機能を活用し、地域における市民活動のPRや登録団体の紹介、同団体の活動イベントの紹介、市民を含む登録団体相互の交流の活性化に取り組んだ。</p> <p>令和4年度はサポートセンターいなぎの主催事業を予定通り実施した。</p> <p>①「市民活動交流フェスタ2022」は、「子どもたちが生き生きと過ごせる地域づくりのために」というテーマで、市内の子供たちをサポートする活動団体による事例報告の後、参加者同士で交流した。</p> <p>②稲城の魅力発信事業では、大丸用水沿いを歩き、参加者と景色を楽しんだ。</p> <p>③金曜サロンスペシャルは、予定通り全回実施した。</p> <p>④サポートセンターいなぎのHPの更新頻度を増やし、団体の活動紹介内容の充実および都や自治体からの情報の啓発・提供に努めた。</p>	A	<p>各団体の自主的な活動状況に左右されるところもあるため、定量的な数値目標は設定しないが、引き続き同指定管理者の活動を通じて啓発・情報提供に努めています。</p> <p>令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限されていたが、令和4年度はそういった活動が再開されてきた。2年間の空白により活動に支障がでないよう、今後も指定管理者と連携して引き続き市民活動支援を実施していく。</p>

**【質問】**  
 ○市としてはこれから市民活動の中間支援機能を有する「NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ」とどのような連携をしていきたいとお考えでしょうか。  
 ○サポートセンターいなぎでの交流フェスタの参加者、金曜サロンスペシャル開催回数を教えてください。

→ **【担当課回答】**  
 ○NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ（以下、サポセンという。）を通じ、個別の市民団体の活動や相互の団体交流の活性化を図っていきたくと考えております。そのため、サポセンの把握する各団体の抱える課題、問題点等を共有し、サポセンの活動を行政の立場から支援してまいります。  
 ○令和4年度市民活動交流フェスタ2022（11月19日開催）は参加人数は45人、金曜サロンスペシャルの開催回数は10回です。

【年度当初の目標】 男女の地域活動への参画を促すために、あらゆる機会を通じて広く市民全般に情報提供する。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
生涯学習だより「ひろば」を通して地域活動の情報提供を行い、参画への理解・意識啓発を図った。	A	社会教育関係団体の会員募集や催し物を掲載し、情報提供をすることができた。

**【質問】**  
 ○「ひろば」の発行回数は年何回ですか？

→ **【担当課回答】**  
 ○毎月15日、年12回発行しています。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント

本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目6）

目標 III ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 5 地域における男女共同参画の推進

施策 (1) 地域活動への参画の推進

地域活動において男女が対等な構成員として参画できるよう啓発や情報提供をします。また、市が開催する各種イベントやボランティア活動等の地域活動について、男女が共に参画できる環境の整備と機会を提供します。

事業		計画	担当課
男女が共に参画できる地域活動の機会の提供		新規	関係各課
事業		計画	担当課
②	男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	継続	生涯学習課

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照 (男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目7)		
【年度当初の目標】 男女が地域活動に参画する機会の提供と、参加しやすい条件の整備を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館「外国人のための日本語教室」(全142回) ボランティア44人(男性13人、女性31人)</li> <li>・中央公民館 青年学級「ともだちクラブ」(全7回) ボランティア2人(男性1人、女性1人)</li> </ul>	B	<p>ボランティアに関する講座実施により地域活動に参画するための学習の機会を提供することができた。</p> <p>ともだちクラブでのボランティア活動では、知的障がい者との交流が主目的となるため、参画するハードルを下げるサポート体制が求められる。市内在住の外国人や障がいのある青年との地域活動を行う機会を提供することができた。</p>
<p>【質問】</p> <p>○青年学級「ともだちクラブ」、ボランティア2人(男性1人、女性1人)は人数が少ないですが、どのような要因が考えられますか？</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○これまでは立ち上げ当初から関わっていたスタッフ間で人員の確保をしていたようですが、スタッフの就職等、環境の変化を経て参加者が減少していったことが考えられます。また、「知的障がい者との交流」という活動内容を具体的にイメージしにくいことも要因の一つと考えています。</p> <p>【協議会からのコメント】</p> <p>○講座「外国人のための日本語教室」に来日して日本語を学び習得された方を講師に招くとよいと思います。習得の上でどのように教えられると学びやすいか、といった教わる側の視点を取り入れることでボランティアの向上にもつながると考えます。</p>		

**目標**      Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する  
**施策の方向**   5 地域における男女共同参画の推進  
**施策**        (1) 地域活動への参画の推進

地域活動において男女が対等な構成員として参画できるよう啓発や情報提供をします。また、市が開催する各種イベントやボランティア活動等の地域活動について、男女が共に参画できる環境の整備と機会を提供します。

事業	計画	担当課
② 男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	継続	高齢福祉課

【年度当初の目標】 生活支援コーディネーターを中心に地域の様々な団体や市民と連携し、地域づくりを推進する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>高齢化が進む中、各地域で社会奉仕活動、友愛活動等を中心に行う単位みどりクラブ(老人クラブ)に補助金を交付して活動を支援している。また、市内にある12の単位みどりクラブにより組織化されている連合会の事務局として、円滑な運営を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数728人(令和5年3月31日現在)</li> <li>・女性委員会(レクダンス等) 延べ416人参加(会議40人、交流18人、研修186人、レクダンス172人)</li> <li>・グラウンドゴルフ大会(年1回)111人参加(男性55人、女性56人)</li> </ul> <p>市及び4つの地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターが、みどりクラブや地域住民が自主的に活動する団体等と連携し、協議体を設置し、地域づくりに取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症への対応として、「通いの場支援補助金」で感染防止にかかる消耗品等の費用も引き続き補助し、団体の活動を支援した。(交付:36団体)</p>	A	<p>地域ごとに単位クラブが組織化されており、概ね60歳以上であれば、男女関係なく加入する意向の有無によって誰でも加入することができ、公平性は保たれている。また、個々のみどりクラブが充実した活動を営むことができ、相互による連携体制が組めるように、みどりクラブ連合会という連絡調整機関を行政で取りまとめており、女性委員会において女性委員の活動支援を行っている。</p> <p>生活支援コーディネーターが中心となって設置される協議体について、新型コロナウイルスの感染防止を徹底したうえで実施された。一方でコロナ禍で普及したオンラインを併用しながら実施している地域もある。</p> <p>また、感染防止に資する消耗品等も対象として通いの場支援補助金を交付したことで、団体の活動を後押しすることができ、コロナ禍でも活動の継続が図られた。</p>
<p>【質問】</p> <p>○「女性委員会において女性委員の活動支援」とありますがどういった支援でしょうか。</p> <p>○「単位みどりクラブ」の単位とはなんのでしょうか。</p> <p>○このみどりクラブ(老人クラブ)会員は女性のみなののでしょうか。男性会員がいるのであれば、比率はどれ程でしょう。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○女性委員会が行っている女性会員の特性を活かした地域活動を推進するための各種研修会等の活動に対して、事務局である当課が企画・運営等の支援を行っています。</p> <p>○「各地域毎の」という意味です。各地域毎に活動しているいわゆる老人会を当市では単位みどりクラブと呼んでいます。</p> <p>○担当課コメントにもあるように概ね60歳以上であれば男女関係なく加入することができ、令和5年4月1日現在で、男性会員241人、女性会員460人で合計701人の方が加入されており、男女比は34.4:65.6(小数点第2位四捨五入)です。</p>		